

中央環境審議会総合政策部会
環境に配慮した事業活動の促進に関する小委員会

環境/CSR報告書の第三者審査について

2009年1月29日
中間法人 サステナビリティ情報審査協会
会長 魚住 隆太

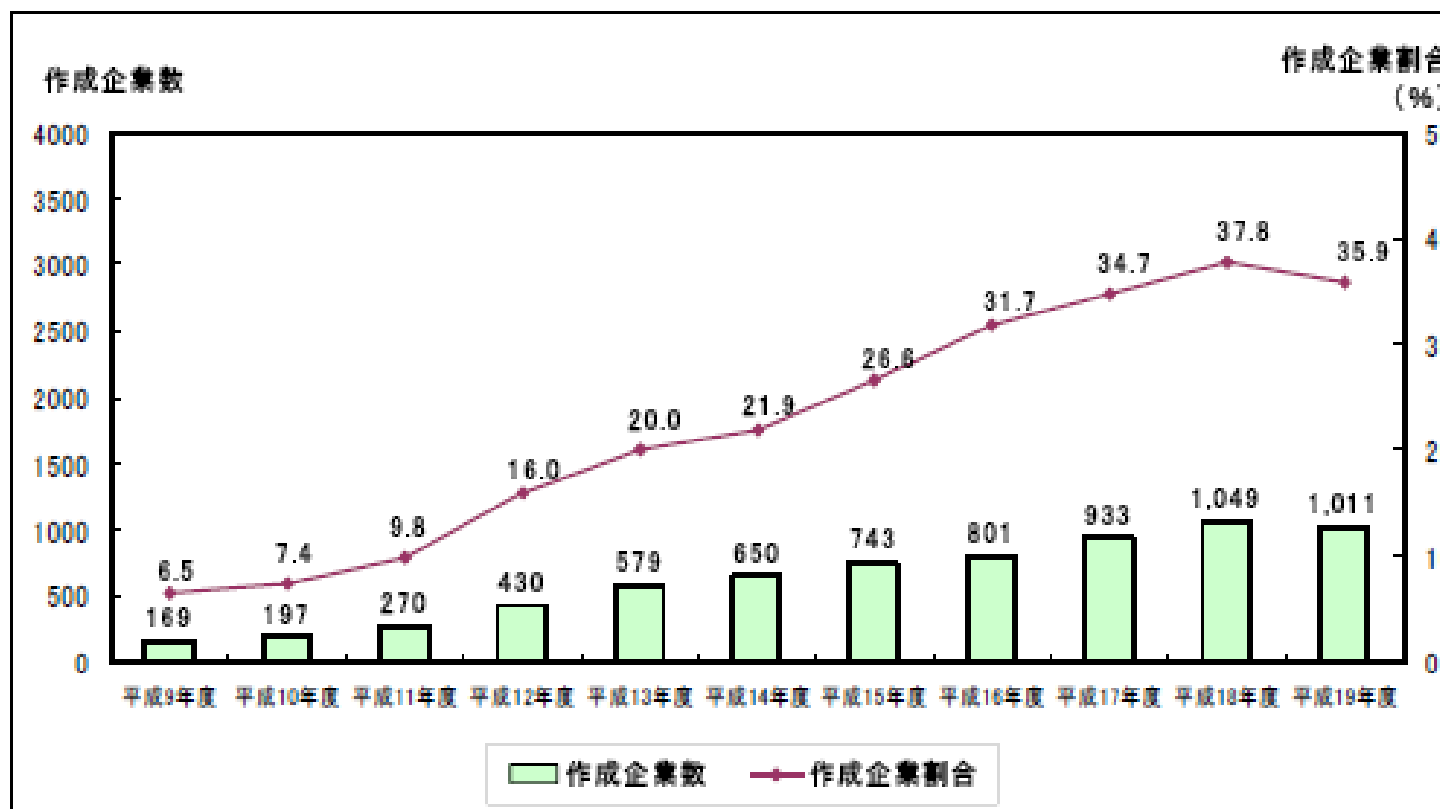
内容

- 1. 国内における第三者審査の状況
- 2. 海外における第三者審査の状況
- 3. サステナビリティ情報審査協会の活動
- 4. 第三者審査に関する私見

- 1. 国内における第三者審査の状況

日本における 環境報告書作成・公表している企業の推移

環境報告書作成企業数の推移

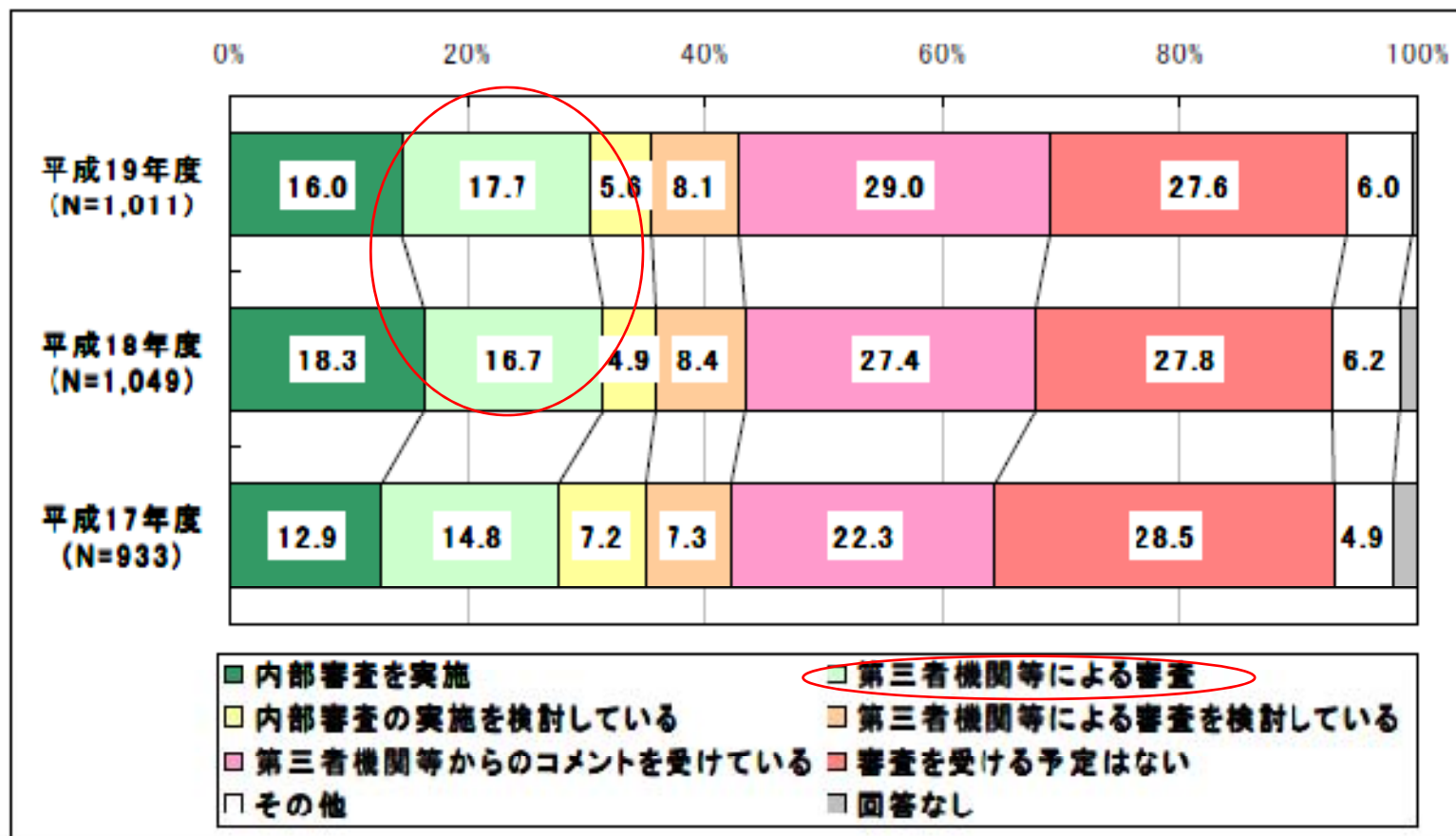


(出典)平成19年度 環境省「環境にやさしい企業行動調査」

調査対象: 東京、大阪及び名古屋証券取引所1部及び2部上場企業 2,516社(うち有効回答社数1,151社)
従業員500人以上の非上場企業及び事業所 3,968社(うち有効回答社数1,668社)

日本における 環境報告書の信頼性を高めるための手段

環境報告書の信頼性を高めるための手段



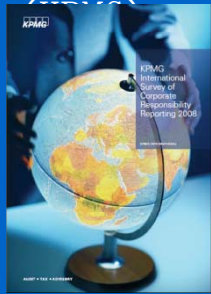
(出典)平成19年度 環境省「環境にやさしい企業行動調査」



- 2. 海外における第三者審査の状況

KPMG Surveyの概要

KPMG International Survey of Corporate Responsibility Reporting 2008



- 2008年10月発行
- 企業によるサステナビリティ報告に関する国際的な調査
- 1993年以来、この分野の調査としては最も広範囲なものとして3年毎に継続して実施され、今回が6回目の調査
- 2007～2008年に発行されたCSR報告書について調査を実施
- 補完的に、企業のアニュアルレポート(財務報告書)やウェブサイトに記載されている情報についても調査

Count me in: The readers' take on sustainability reporting (KPMG and SustainAbility)



- 2008年5月発行
- 「サステナビリティ・レポートの読者」に関する調査レポート
- 2007年10月1日から2008年1月31日の期間で実施
- 合計で2,279人がアンケートに回答(うち、1,827人が「利用者」、452人が「非利用者」)
- 回答者のほとんどは産業界の方々、NGOなど市民社会を代表する方々の参加も少なくない

KPMG Surveyでの調査対象

調査対象

Global Fortune 500社の うちの上位250社(G250企業)

業種	企業数
金融・証券・保険	78
石油・ガス	25
流通・小売	24
電子・コンピュータ	22
自動車	18
金属・エンジニアリング・その他	15
通信・メディア	15
その他サービス	13
その他	40

22カ国における 上位100社(N100企業)

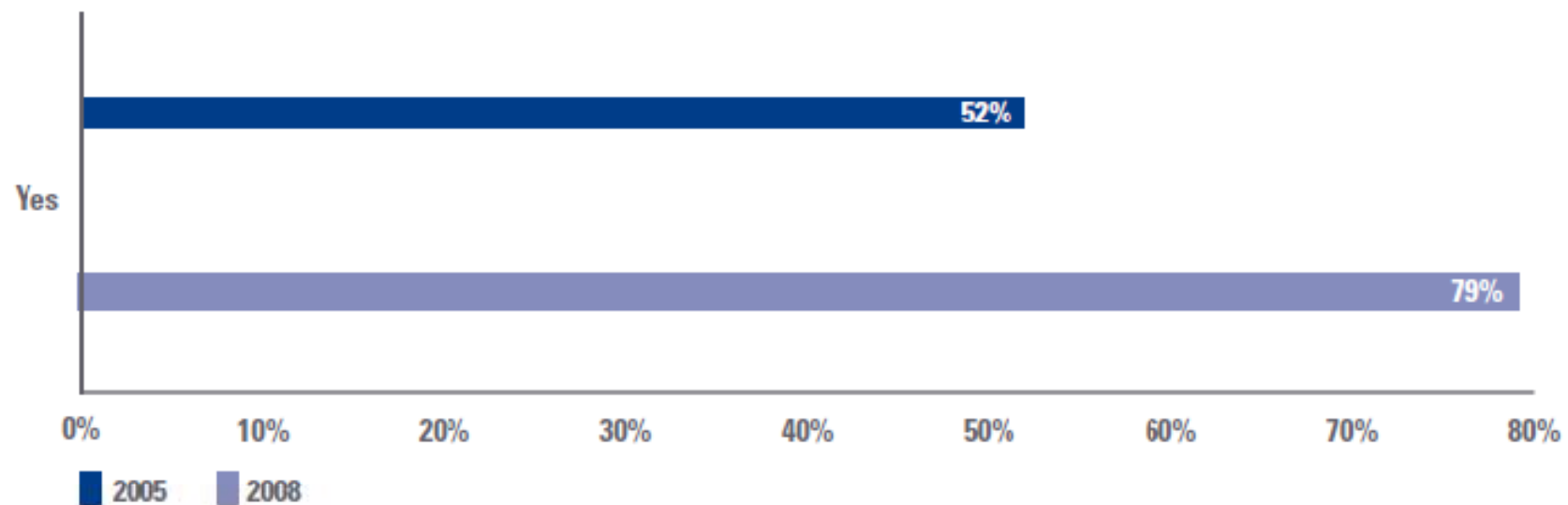
オーストラリア、ブラジル、カナダ、チェコ、デンマーク、フィンランド、フランス、ハンガリー、イタリア、日本、メキシコ、ノルウェー、ポルトガル、ルーマニア、南アフリカ、韓国、スペイン、スウェーデン、スイス、オランダ、英国、米国

* 原則的に各国から売上高規模による上位100社が選定されているが、スウェーデンについては例外的に70社が選定されている

CSR報告書の発行(全体)

- G250企業において単独のCSR報告書を作成している企業は、52%(2005年調査)から79%(2008年調査)と増加しており、世界の大企業においてCSR報告を行うことはもはや特別なことではなくなっている。
- N100企業(2,170社)についても、45%が単独のCSR報告書を作成している。

Figure 3.2 Companies with a stand-alone corporate responsibility report (G250)

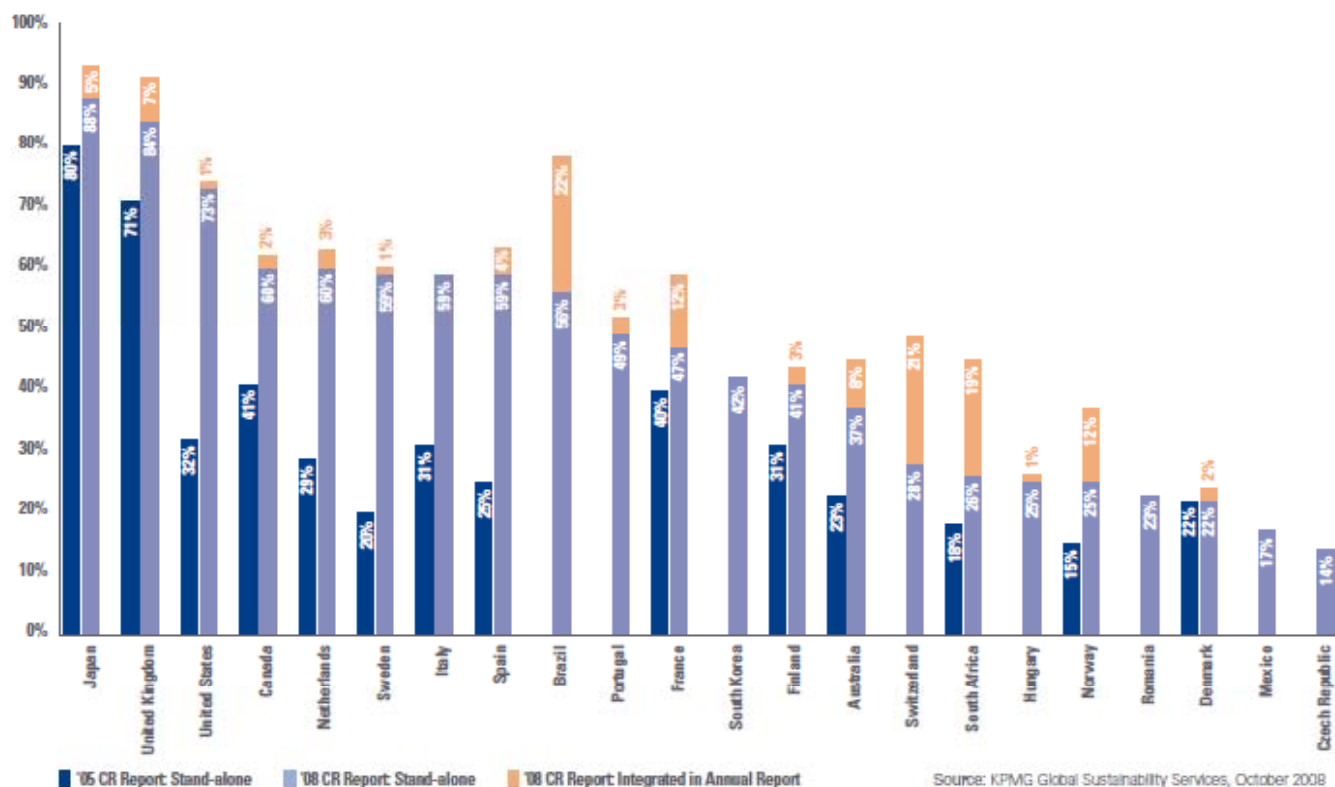


Source: KPMG Global Sustainability Services, October 2008

CSR報告書の発行(国別)

- 日本(90%)と英国(84%)が上位2カ国となっている。これは、両国における企業のCSR報告に対する社会的な要求の高まりを反映していると思われる。また、米国、スペイン、カナダ、スウェーデンが著しい伸びを見せている。

Figure 3.3 Companies with stand-alone and integrated corporate responsibility reports, by country 2005-2008 (N100)

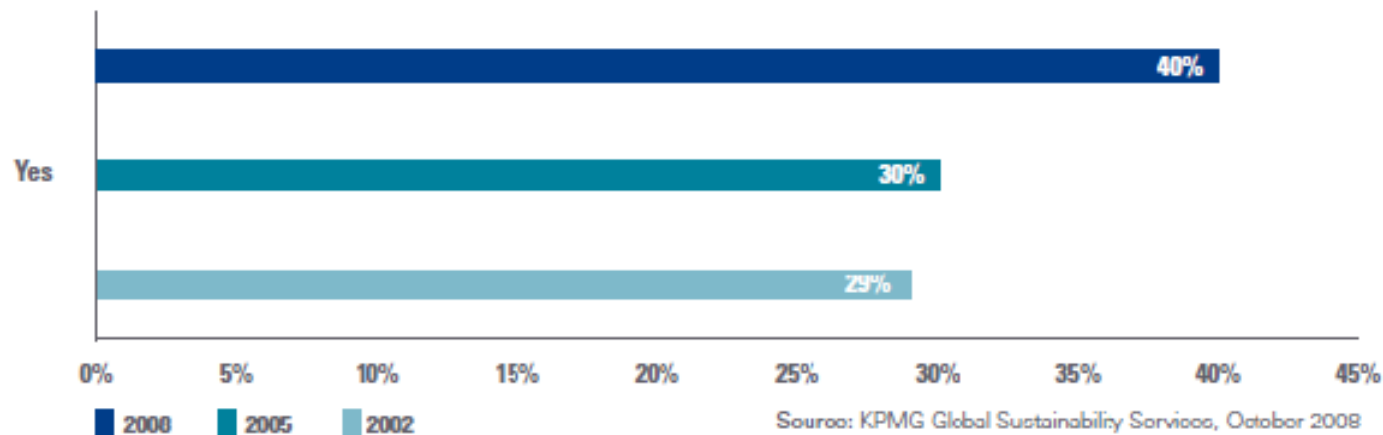


Source: KPMG Global Sustainability Services, October 2008

第三者保証：全体

- 第三者保証は大きな増加を見せている。G250企業で第三者保証を受けている企業は過去3年で30%から40%へと増加し、N100企業においても33%から39%へと同様に増加傾向を見せている。

Figure 6.1 Reports that include a formal assurance statement (G250)



第三者保証：国別

- 日本のN100企業において第三者保証を受けている企業の割合は24%にとどまっており、世界の水準と比べて低い状況にある。

Table 6.1 Reports with formal assurance statement 2002-2008, by country (N100)

Country	2002 (percent)	2005 (percent)	2008 (percent)
France	14	40	73
Spain	27	44	70
Italy	66	70	61
UK	53	53	55
Denmark	45	31	46
Netherlands	38	40	44
Australia	42	43	42
South Africa	100*	22	36
Sweden	15	5	33
Finland	29	19	30
Norway	20	33	30
Japan	26	31	24
Canada	10	10	19
USA	2	3	14

(Selected countries where historical data are available)

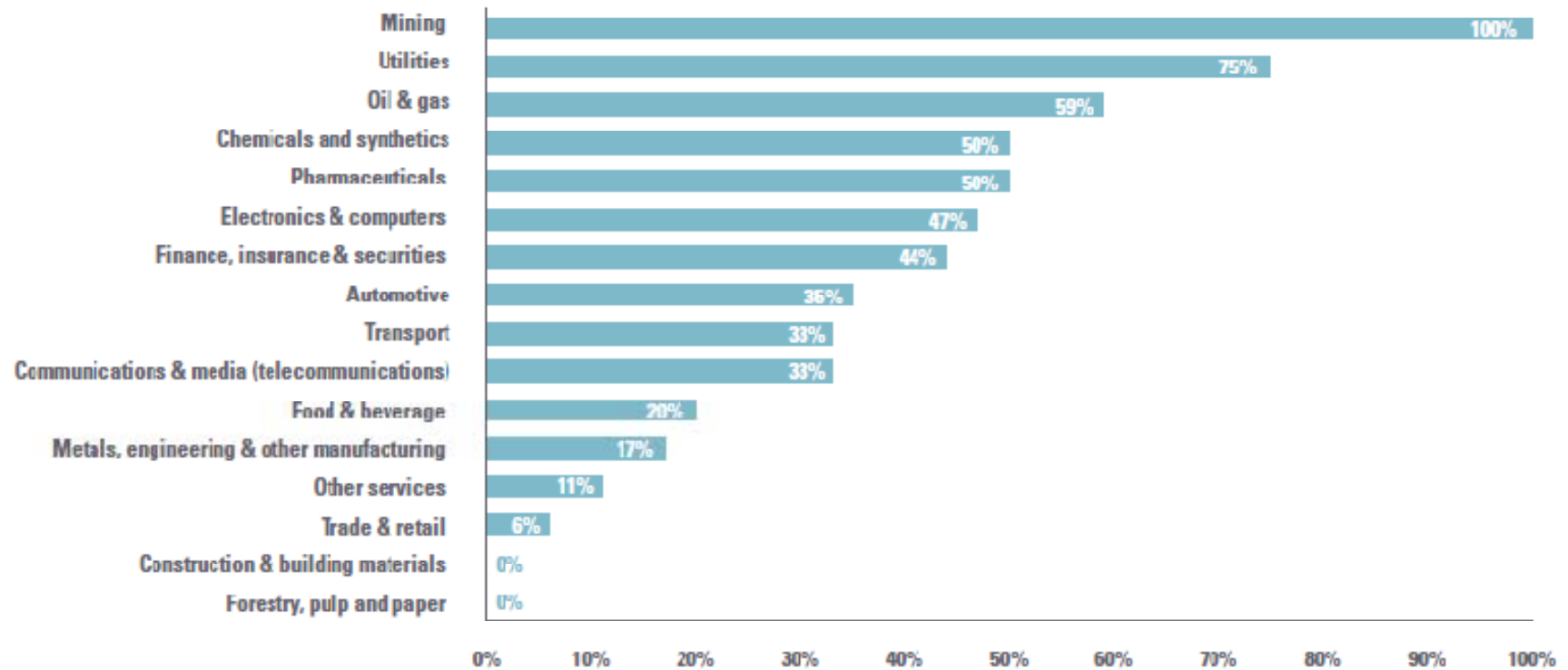
Source: KPMG Global Sustainability Services, October 2008

* Only one report issued in 2002.

第三者保証：業種別

- 業種別に見れば、鉱業、電力、石油・ガスにおいて第三者保証を受けている比率が高い。

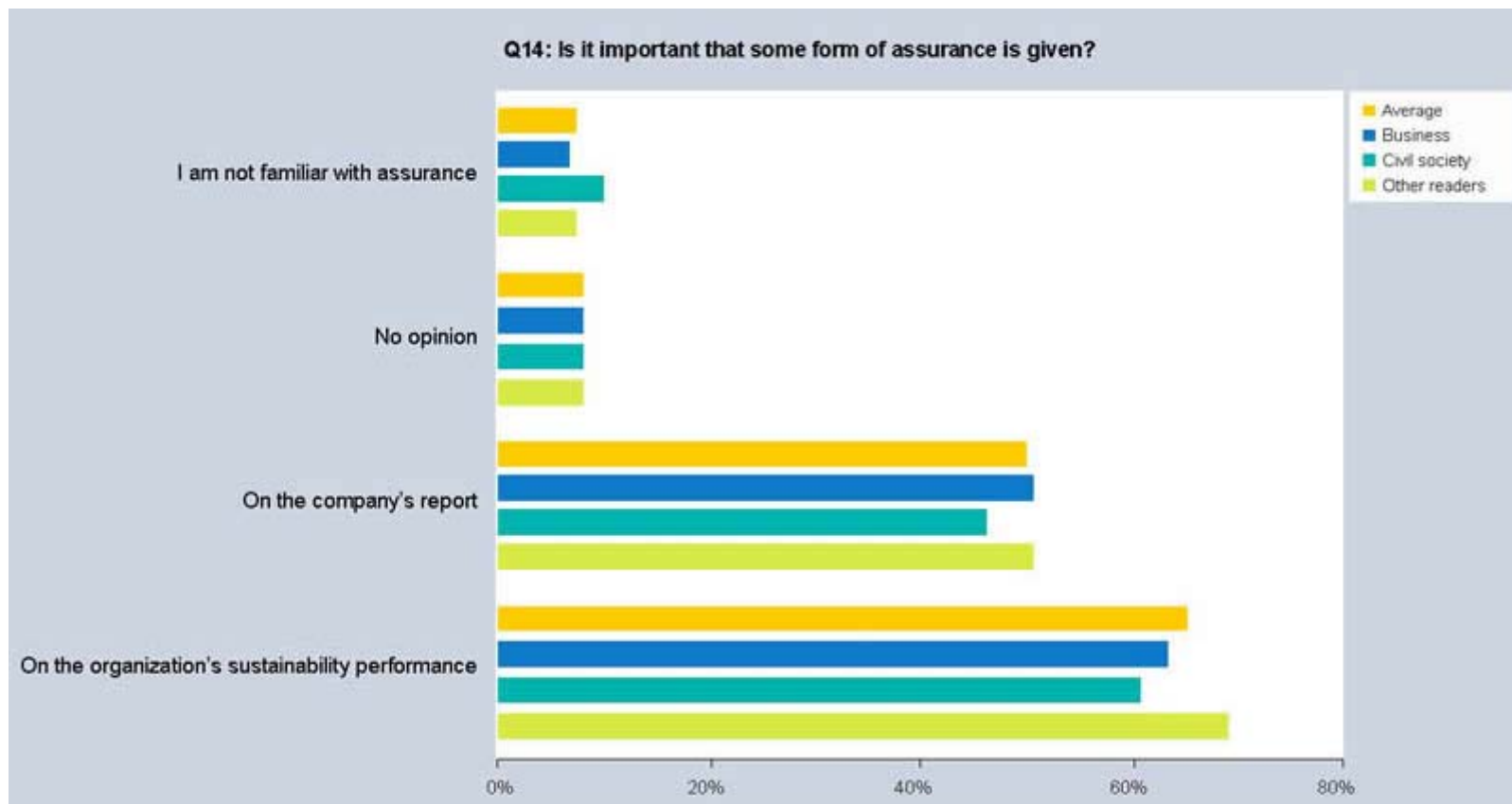
Figure 6.4 Reports that include a formal assurance statement, by sector (G250)



Source: KPMG Global Sustainability Services, October 2008

第三者保証に対する読者の意見

- 6割以上の読者は、サステナビリティ・レポートについて第三者の保証が付与されていることが重要であると回答している。



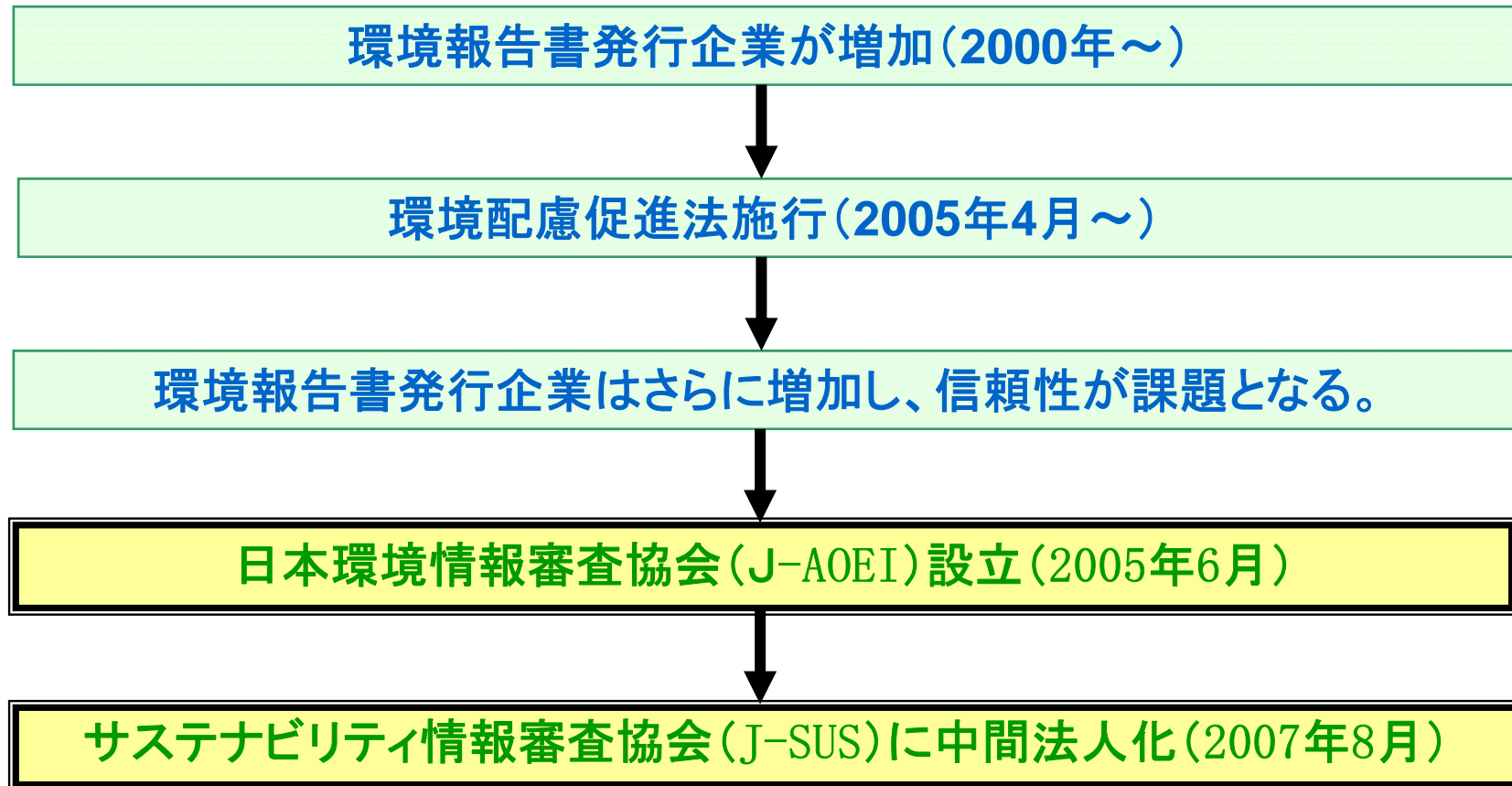
Source: KPMG and SustainAbility, *Count me in: The readers' take on sustainability reporting*, 2008



- 3. サステナビリティ情報審査協会の活動

中間法人 サステナビリティ情報審査協会の設立・経緯

(旧 日本環境情報審査協会)



中間法人 サステナビリティ情報審査協会

- 審査の公平性、透明性、独立性、信頼性を確保し、効率的、有効な審査を実現することを目的として設立された団体。

(旧名称: 日本環境情報審査協会)

- サステナビリティ情報審査協会の会員は現在9機関。
- サステナビリティ情報審査協会が認定している審査機関は現在8機関。
(2009年1月現在)

中間法人 サステナビリティ情報審査協会 会員

- 株式会社あらたサステナビリティ認証機構
- KPMGあずさサステナビリティ株式会社
- 株式会社新日本サステナビリティ研究所
- 株式会社トーマツ環境品質研究所（大阪）
- 株式会社トーマツ審査評価機構
- 株式会社日本環境認証機構
- 日本検査キューエイ株式会社
- 財団法人日本品質保証機構
- ペリージョンソン レジストラー 株式会社

（2009年1月現在）

注：ペリージョンソン レジストラー 株式会社以外は、協会認定審査機関である。

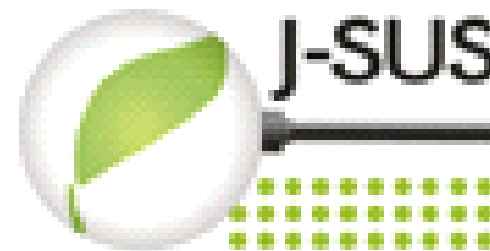
「環境/CSR報告書審査・登録制度」の概要

- ① 協会は**審査機関及び審査人を認定する**。
- ② 認定された**審査機関は、環境/CSR報告書等の審査を行う**。
- ③ 審査の結果、信頼性に関する一定の基準を満たしていると判断した場合に、**マーク(環境/CSR報告書審査・登録マーク)の使用を認める**。
- ④ 協会の**ウェブサイトに掲載**。

◆審査・登録マーク◆



サステナビリティ報告



環境報告

審査登録マークの付与基準(重要な環境情報)

- (1) 集計対象期間及び集計対象組織
- (2) 事業の概況
- (3) 事業活動における環境配慮の方針、またはトップコミットメント
- (4) 環境に関する規制の遵守状況(重要な違反の有無) *1
- (5) 事業活動に伴う環境負荷
 - ① 総エネルギー投入量 (GJ)
 - ② 水資源投入量 (m³)
 - ③ 温室効果ガス排出量 (t-CO₂)
 - ④ 廃棄物等総排出量 (t)
 - ⑤ 化学物質排出・移動量 (kg)
 - ⑥ その他の重要な環境パフォーマンス指標
- (6) その他の重要な環境情報 *2

*1 関係法令に基づく刑罰(懲役、罰金)もしくは行政手続法に基づく行政罰(過料等)を受けたもの、または、行政指導(指導、勧告、助言等)を受けたものでかつ社会的影響の大きい場合を指す。ただし、通常の法規制値違反や料料についても、記載することを妨げるものではない。

*2 上記①から⑤以外の環境情報で、事業者の業種、業態の環境面での特性やマスコミ等の報道ならびに想定利用者の関心の高さ等を総合的に勘案し、当該事業者にとって重要な環境情報と審査機関が判断したものをさす。

審査登録マークの付与基準（重要なサステナビリティ情報）

記載すべき項目内容	対象範囲
1. 基本情報	
①報告対象期間及び報告対象組織	【国内・海外】
②事業の概況	【国内・海外】
③サステナビリティ経営に関わる方針、またはトップコミットメント	【国内・海外】 【国内】
④ガバナンスの状況（方針・取組状況）	【国内】
⑤コンプライアンスの状況（重要な違反の有無）* 1	
2. 環境（パフォーマンス指標）* 2	【国内】
① 総エネルギー投入量（GJ）	【国内・海外】
② 水資源投入量（m ³ ）	【国内・海外】
③ 温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）	【国内】
④ 廃棄物等総排出量（t）	【国内】
⑤ 化学物質排出・移動量（kg）	
3. 社会* 3	【国内】
①労働環境（労働災害、過労・残業時間の状況等）	【国内・海外】
②雇用（労働力の内訳、賃金の状況、障害者、多様性等）	【国内・海外】
③人権（差別、海外調達先を含む児童労働・強制労働の状況等）	【国内・海外】
④消費者保護・製品安全（製造物責任、品質管理、顧客満足等）	
4. その他	【国内・海外】
①その他の重要なサステナビリティ情報* 4	

審査・登録マーク付与件数

● 2006年：20社

● 2007年：30社

● 2008年：27社



※2008年は審査対象により、マークを二つに区分
・サステナビリティ報告審査・登録マーク(11社)



・環境報告審査・登録マーク(16社)



マーク付与した企業(その1:2006年, 20社)

コカ・コーラウエストジャパン株式会社	大栄環境株式会社
近畿コカ・コーラボトリング株式会社	富士フィルム株式会社
麒麟ビール株式会社	関西電力株式会社
新日本石油株式会社	株式会社リーテム
九州電力株式会社	住友電気工業株式会社
ユニ・チャーム株式会社	大日本印刷株式会社
藤倉化成株式会社	日本環境安全事業株式会社
京セラ株式会社	株式会社キッツ
中国電力株式会社	凸版印刷株式会社
松下電器産業株式会社	富士通株式会社

※審査報告書発行年月日順

マーク付与した企業(その2:2007年, 30社)

コカ・コーラセントラルジャパン株式会社	北海道電力株式会社
コカ・コーラウエストホールディングス株式会社	関西電力株式会社
キリンビール株式会社	アスクル株式会社
住友ゴム工業株式会社	東日本旅客鉄道株式会社
松下電器産業株式会社	凸版印刷株式会社
帝人株式会社	中国電力株式会社
アステラス製薬株式会社	京セラ株式会社
株式会社岡村製作所	大日本印刷株式会社
コクヨ株式会社	大栄環境株式会社
新日本石油株式会社	日本環境安全事業株式会社
富士通株式会社	株式会社キッツ
ユニ・チャーム株式会社	横浜ゴム株式会社
九州電力株式会社	コスモ石油株式会社
電源開発株式会社	住友電気工業株式会社
東京ガス株式会社	住友ベークライト株式会社

※審査報告書発行年月日順

マーク付与した企業(その3:2008年, 27社)

サ	コカ・コーラセントラルジャパン株式会社	環	東京ガス株式会社
環	コクヨ株式会社	環	アスクル株式会社
サ	帝人株式会社	環	北海道電力株式会社
環	松下電器産業株式会社	サ	中国電力株式会社
サ	住友ゴム工業株式会社	環	東日本旅客鉄道株式会社
環	アステラス製薬株式会社	サ	凸版印刷株式会社
サ	株式会社岡村製作所	サ	コスモ石油株式会社
環	京セラ株式会社	環	日本環境安全事業株式会社
サ	積水化学工業株式会社	環	住友電気工業株式会社
環	九州電力株式会社	環	横浜ゴム株式会社
環	大日本印刷株式会社	環	株式会社キッツ
サ	富士通株式会社	サ	住友ベークライト株式会社
サ	電源開発株式会社	環	大栄環境株式会社
環	関西電力株式会社		

※審査報告書発行年月日順

※「サ」: サステナビリティ報告審査・登録マーク(11社)、「環」: 環境報告審査・登録マーク(16社)

制度に参加するメリット

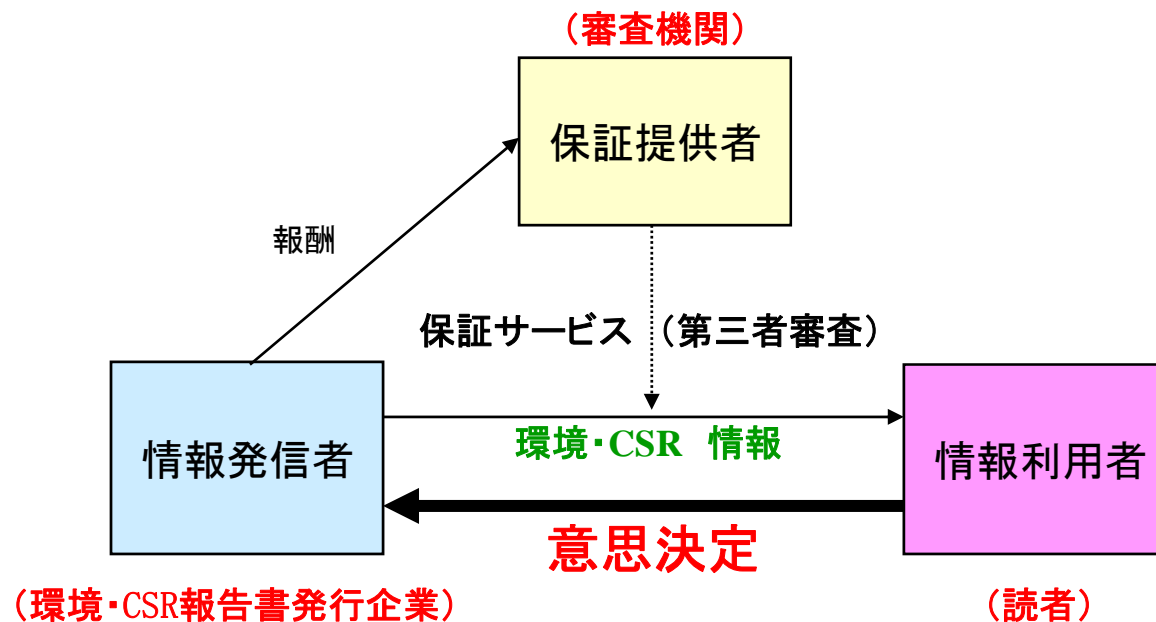
- ① **信頼性のある環境報告書等**とみなされる。
- ② マーク付与で信頼性が高いと、**一目で理解**できる。
- ③ 内外の投資機関や格付け機関等で**高く評価される**ことが期待できる。
(SRIファンドへの組入可能性が高まる)
- ④ 社内の環境**意識が向上し、環境管理のレベルアップ、環境リスクの把握**が期待できる。



- 4. 第三者審査に関する私見

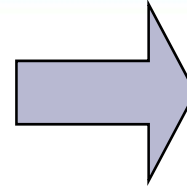
第三者審査(保証業務)の意義

情報利用者にとって
情報の信頼性が高まることにより、リスクが軽減し
経済的意思決定の拡大(=経済行為の拡大効果)



投資家の環境・CSR情報に対する関心

- 企業の利益（現在、過去）
書



有価証券報告

会計監査

投資家の関心が移行

- 企業の価値（**将来Cash Flow**）



事業計画書
環境報告書
CSR報告書

（非財務情報）

意思決定の拡大！

例：ファンド組入、株式購入、製品購入等

第三者審査
（保証業務）

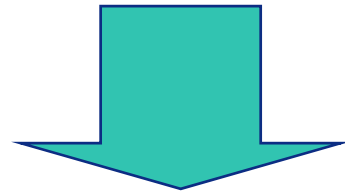
環境報告書等の信頼性向上について

- 環境・CSRパフォーマンス指標（定量情報）が比較可能

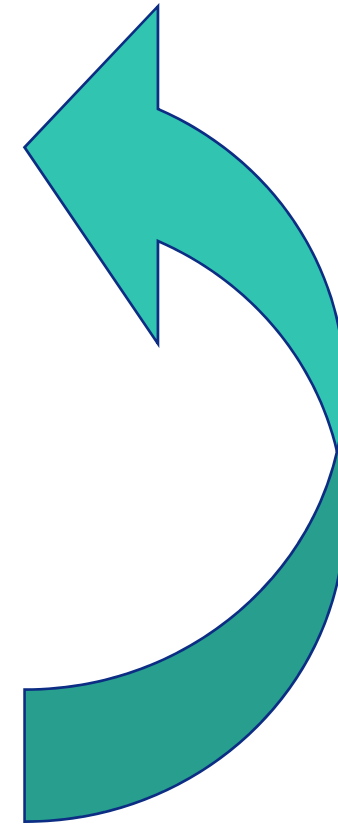
- 算定方法の開示
 - 対象範囲の開示
- +信頼性の担保
(第三者審査)



- **読者が**比較・評価⇒**意思決定に利用**



- 事業者が比較可能な形式での公表
⇒ **意思決定させる報告書に！**

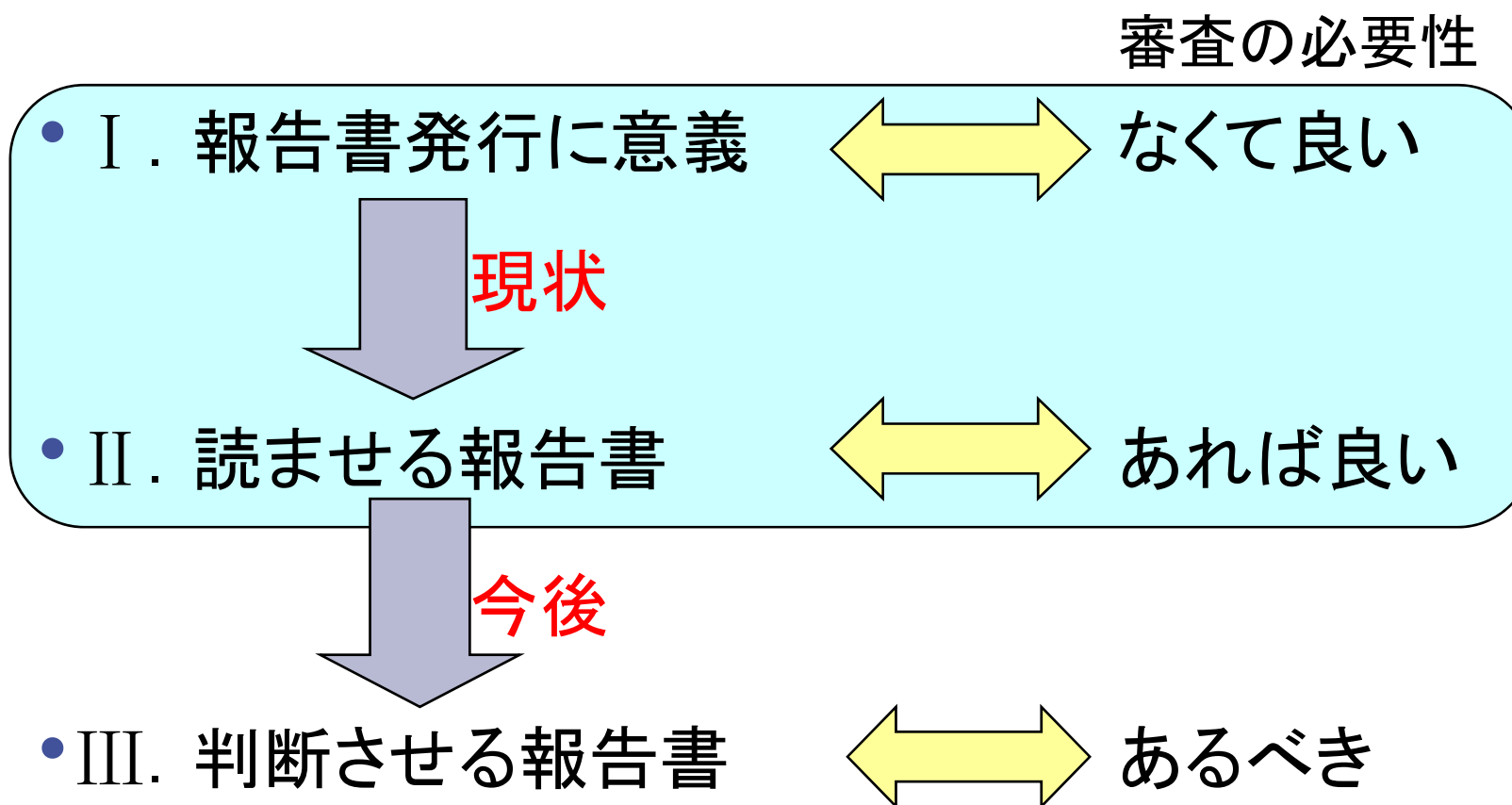


第三者審査(保証業務)の費用対効果

第三者審査の効果 ⇒ 経済的意思決定の拡大

- Σ 審査費用 < Σ 意思決定拡大額
⇒社会的に経済合理性あり
- Σ 審査費用 > Σ 意思決定拡大額
⇒社会的に経済合理性なし
⇒個別企業の姿勢は評価

環境/CSR報告書の発展段階と審査の必要性



私見：環境情報について

法的に開示義務あり

- GHG情報 〔温対法〕
- PRTR情報 〔PRTR法〕
- 土壌汚染情報(一部) 〔土対法〕

法的に開示義務なし

- 水質、大気
⇒(特定事業場には、最大濃度、平均濃度、総排出量の法的開示を！)
- 騒音、振動、悪臭

主要な公害情報である水質・大気の排出情報が開示されれば、GHG情報、化学物質情報と共に開示され、一応の環境アカウンタビリティは果たせる。

私見：環境情報について

法的開示義務のあるGHG情報、PRTR情報

審査不要(もちろん、審査は望ましいが費用対効果の観点から)



不正が多数出るようになれば、審査制度等を検討すべき

英文(日本語以外)の環境/CSR報告書



海外に環境/CSR報告書発行企業として、情報発信について信頼性確保の意義を理解している姿勢を示すためにも第三者審査を実施すべき



財団法人地球・人間環境フォーラムと環境省が主催する環境コミュニケーション大賞での環境報告大賞、持続可能性報告大賞は英文報告書も発行し、かつ第三者審査を受けていると限定すべき

- ご清聴ありがとうございました。